

津南町温浴施設等燃料価格高騰対策補助金〈Q & A〉

1. 目的について

問 1-1 補助金の目的を教えてください。

答 1-1 新型コロナウイルスの影響により厳しい経営状況にある温浴事業者、宿泊事業者が燃料価格高騰により更なる経営困難に直面している。経営を圧迫する恐れがあるので事業者の経営の安定化を図ることを目的としています。

2. 補助対象者について

問 2-1 なぜ宿泊施設と温浴施設が対象なのですか。

答 2-1 新型コロナウイルス感染拡大が落ち着き、人の移動が緩和され宿泊施設や温浴施設に人が戻りつつあるなか、燃料価格高騰により経営を圧迫するおそれがあるので対象としました。

3. 補助対象経費について

問 3-1 対象となる燃油費を教えてください。

答 3-1 暖房設備、ボイラー設備、施設内で使用するストーブやヒーターに係る燃油（重油・灯油）を想定しています。

問 3-2 車の燃油（ガソリン・ハイオク・軽油）は対象になりますか。

答 3-2 対象になりません。建物に附属する設備及び施設内で使用する機器等に係る燃油を対象としています。

問 3-3 宿泊施設兼住宅です。住宅の燃油費も対象になりますか。

答 3-3 対象になりません。

問 3-4 補助対象経費は税込みですか。

答 3-4 税抜きです。

問 3-5 なぜ補助対象経費は4月から1月分までなのですか。

答 3-5 この補助金は国の交付金を活用しているため、年度内に補助金を支払う必要があります。支払事務があるため4月から1月分までとしました。

問 3-6 令和 2 年度に新型コロナの影響で休業し、燃油を使わなかった月があった。令和 4 年度同月に燃油を使った場合は補助対象経費となるのか。

答 3-6 補助対象経費とする。その場合、2 年度同月の平均単価は、2 年度 4～1 月分の平均単価を使用することとする。

4. 補助率及び補助金額について

問 4-1 補助金額の算出方法がわかりません。

答 4-1 参考様式の補助金額算出シートを使用してください。それでもわからなければ、燃油費の請求書・明細書を用意して町観光地域づくり課にお越しくください。

問 4-2 補助率はいくつですか。

答 4-2 補助率 1/2 です。1,000 円未満は切り捨てます。

5. 申請関係について

問 5-1 資金繰りが苦しいので、直近まで支払い済みの燃油費を先に請求して良いか。

答 5-1 良いです。交付申請書を提出し交付決定を受けた後、様式第 3 号「津南町温泉施設等燃料価格高騰対策補助金中間報告書兼概算払請求書」を添付書類と共に提出してください。